# 「CHELSEA」における感染拡大予防ガイドライン

### 3 密の回避

- ①換気設備の設置等(「密閉の回避」)
- ・換気扇を常時稼働して、一人あたり毎時30㎡の必要換気量を確保する。

### ②店内の混雑の緩和(「密集」の回避)

- ・利用者の定員を12名とする。
- ・利用時間を2時間以内とし、予約制の活用などにより混雑を回避する。

#### ③人と人との距離の確保(「密接」の回避)

- ・最低 1m (マスク着用のない場合は 2m) の対人距離を確保する。
- ・隣接する座席や対面する座席には使用しないように目印を貼る。
- ・人と人とが対面する場所(レジ等)には、アクリル板やビニールカーテンなどで仕切る。
- ・近距離での会話や発声をしないように注意を呼び掛ける。

### その他の感染予防対策

## ④マスクの着用

- ・従業員は、マスク未着用で業務に従事しない。
- ・利用者には、マスク未着用の入店をお断りする。

#### ⑤手洗い・手指消毒

- ・従業員は、従事開始時や他者との接触が多い場所に触れた後、トイレの利用後などには必ず手指の消毒 や手洗いをする。
- ・利用者には、入口及びトイレに高濃度アルコール液を設置して利用を促し、入場時には必ず手指消毒や 手洗いを実施してもらう。

#### ⑥体調チェック

- ・従業員に対して、業務開始前に検温・体調確認を行い、平熱より 1 度以上の発熱や軽度であっても風 邪症状、嘔吐・下痢等の症状がある場合には、出勤を停止する。
- ・利用者に対して、入場時に検温・体調確認を行い、平熱より 1 度以上の発熱や軽度であっても風邪症状、嘔吐・下痢等の症状がある場合には、利用をお断りする。

#### (7)トイレの衛生管理

- ・便座、スイッチ、洗浄レバー、床面等は、定期的に清拭消毒を行う。
- ・トイレは蓋を閉めて流すように表示する。
- ・ハンドドライヤー、共通タオルを禁止し、ペーパータオルの設置や個人用タオルとする。

#### ⑧清掃・消毒

・他人と共用する物品や複数の人が触れる場所を高濃度アルコールや界面活性剤含有洗浄剤、次亜塩素酸ナトリウムなどで定期的に清拭消毒する。

<高頻度に接触する部位>

マイク、リモコン、テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチなど。

- ・鼻水や唾液などが付いたごみは、ビニール袋に密閉して捨てる。
- ・ごみを回収する際はマスクや手袋を着用し、脱いだ後は石鹸で手を洗う。

### 施設ごとの注意点等

- ⑨施設における注意点
- ・飲食を提供するときは、最低 2mの対人距離を確保し、人と人が対面しないようにする。
- ・料理は大皿を避け、個々に提供する。
- ・カラオケを利用する場合にも、利用者全員がマスク着用を周知し、着用状況を確認する。
- ・マイクは利用者ごとに用意するか、他の利用者が使用する前に消毒する。
- ・客の入れ替えのタイミングで消毒をし、個室の換気を行う。
- ・感染発生時に備えて利用者の連絡先(代表者の氏名、電話番号等)を確認する。
- ・利用者へ厚生労働省が提供する新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)の利用を促す。
- ・国において示された業種別ガイドラインを遵守する。

以上

作成日 令和2年12月7日